平成30年度　特別研究推進費実績報告書

2019 年　4　月　26　日

北九州市立大学長　様

（所属・職名）　法学部法律学科

（氏名）　水野陽一

平成30年度に交付を受けた特別研究推進費に係る研究実績について、
次のとおり報告します。

| 研究課題名 | 刑事基本法(Constitutional Criminal Law)の研究 |
|---|---|
| 実施内容・研究成果の要旨（概要書を別途添付） | 刑事基本法(Constitutional Criminal Law)は、刑事法が基本的には各国に専属する性格を有するものであることを前提としながら、その裁判管轄権の枠組みを超えて妥当する共通原理、原則を追求していこうという試みである。公正な裁判原則は、刑事基本法を構成する一要素となるもので、被疑者被告人に対して国境という枠を超えて、人権保障に根ざした共通する制度的保障及び権利保障が行われる必要がある。<br>なお、刑事基本法の研究に際して、刑事法のみならず、憲法はもちろん、法哲学、政治学等、幅広い視点からの検討が不可欠である。例えば、被疑者・被告人の主体性の尊重について考える場合、法律の解釈論にとどまらず、実際の制度的運用に必要な予算措置、立法過程についての考察も必要となる。 |

| 事項 | 合計 | 使用内訳（単位：千円） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 備品費 | 消耗品費 | 報酬 | その他 | 旅費交通費 |
| 交付決定額 | 680 | 80 | 0 | 0 | 0 | 600 |
| 支出金額 | 680 | 13 | 72 | | 19 | 576 |
| 執行残額 | | 67 | -72 | | -19 | 24 |

| 共同研究者 | 所属・職名 | 氏名 | 役割分担等 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |